

2025年1月17日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI マネープラザ株式会社
代表取締役執行役員社長 太田 智彦

株式会社福島銀行との2店舗目となる共同店舗運営の基本合意について ～SBIグループの「地方創生」プロジェクト～

SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田 智彦、以下「当社」といいます。）は、本日、株式会社福島銀行（本店：福島県福島市、取締役社長：加藤 容啓、以下「福島銀行」といいます。）と、福島県会津若松市において新たに共同店舗の運営を開始することの基本合意をいたしました。

今後、取引に関する最終的な合意内容を定めた契約書等の締結を経て、2025年4月を目途に実施する予定となりましたのでお知らせいたします。

当社は、2020年1月より福島銀行と福島県郡山市において共同店舗の運営を開始しておりますが、今回、福島県会津若松市において2店舗目となる共同店舗の運営を開始することになります。

なお、2店舗目となる共同店舗は、福島銀行会津支店に開設を予定しています。

2018年5月より、当社の親会社である株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村 正人、以下「SBI証券」といいます。）と福島銀行は、金融商品仲介業サービスでの業務提携を開始し、福島銀行のお客さまは同行WEBサイトを通じてSBI証券に証券総合口座を開設することで、SBI証券の取扱う多様な金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となりました。

2020年1月より、福島県郡山市において共同店舗の運営を開始したことにより、福島銀行のお客さまは、従来のインターネットチャネル商品だけでなく、対面ならではの多様な金融商品・サービスを、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともにご利用いただけるようになりました。このたびの出店により福島県会津若松市の共同店舗でも同様のサービスをご利用いただけるようになる予定です。

当社が対面営業で培ってきた株式などのリスク性商品の営業力に、今後はさらに福島銀行が地域の産業や生活に密着して育ててきたリレーションシップが加わることで、今まで以上に多くの新しい投資家の皆さまに資本市場への参加を促し、顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しています。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めるとともに、地方創生を担う地域金融機関の活性化に寄与してまいります。

<福島銀行の会社概要（2024年3月31日現在）>

商号	株式会社福島銀行
設立年月日	1922年11月27日
本店所在地	福島県福島市万世町2-5
預金等残高	7,910億円
資本金	186億円
代表者	取締役社長 加藤 容啓
登録番号	東北財務局長（登金）第18号
加入協会	日本証券業協会

SBI マネープラザ株式会社

- ・第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者
登録番号：関東財務局長（金商）第2893号
加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- ・金融商品仲介業者
登録番号：関東財務局長（金仲）第385号
所属金融商品取引業者：
 - ・株式会社 SBI 証券（関東財務局長（金商）第44号）、商品先物取引業者
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会
 - ・野村アセットマネジメント株式会社（関東財務局長（金商）第373号）
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【注意事項】

当社が取り扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。

（金融商品仲介業について）

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI マネープラザ株式会社 総合企画部 03-6229-0166